

(仮称) 越木岩センター整備事業

【基本構想・基本計画】

西 宮 市

目次

第1章 概要	- 1 -
[1] 建替えに至った経緯	- 1 -
[2] 建替えを実施する施設について	- 1 -
[3] 各施設の利用状況（実績：新型コロナウイルス感染症の影響がない令和元年度）	- 1 -
(1) 越木岩公民館	- 1 -
(2) 市民課分室	- 2 -
(3) 老人いこいの家	- 2 -
(4) 図書館分室	- 2 -
(5) 消防団車庫	- 2 -
第2章 基本理念	- 3 -
[1] 施設の位置づけ	- 3 -
[2] 基本理念	- 3 -
第3章 基本方針	- 3 -
[1] 施設整備方針	- 3 -
[2] 機能別整備方針	- 4 -
(1) 地域住民の居場所と多世代交流の場（地域交流）	- 4 -
(2) 生涯学習（公民館）	- 4 -
(3) 生涯学習（図書館）	- 4 -
(4) 行政サービス（市民課分室）	- 4 -
(5) 行政連携（コミュニティ推進）	- 4 -
(6) 地域防災（消防分団）	- 4 -
(7) 関連施設のネットワーク化	- 5 -
第4章 基本計画	- 6 -
[1] 整備の基本計画と想定規模	- 6 -
(1) 基本計画	- 6 -
(2) 想定規模	- 9 -
表1 既存諸室面積表	- 9 -
表2 諸室予定面積表	- 10 -
第5章 ブロックプラン	- 11 -
[1] 施設計画	- 11 -
(1) 敷地の状況	- 11 -
(2) 配置・動線計画	- 11 -
図1. 参考 配置計画図	- 12 -
図2. 参考 2,3階平面図	- 13 -

第1章 概要

[1] 建替えに至った経緯

西宮市立越木岩公民館（以降、「越木岩公民館」という。）は、自治会などの地域団体や青少年愛護協議会等の社会教育関係団体などの会議や事業、住民主体の公民館活動で定期的に利用されており、地域活動に必要な不可欠な拠点施設ですが、築後 45 年が経過しており I s 値 0.24 の未耐震施設です。

越木岩公民館（旧越木岩福社会館）の土地・建物については、一般財団法人越木岩会（以降、「越木岩会」という。）から、昭和 61 年（1986 年）より賃貸借契約を締結して市が借用し、越木岩公民館等の公共施設として、市民の利用に供していました。しかし、賃貸借契約の下では、公共施設として必要な建物の耐震化や計画修繕を適切に行うことが困難であることから、平成 29 年度（2017 年度）に土地・建物を取得し、施設の安全対策や機能向上のため建替えを行うことになりました。

[2] 建替えを実施する施設について

現在、越木岩公民館の敷地内には、西宮市立中央図書館越木岩分室（以降、「図書館分室」という。）、西宮市消防団越木岩分団車庫（以降、「消防団車庫」という。）の 3 つの建物があり、越木岩公民館内には、老人いこいの家、市民課越木岩分室（以降、「市民課分室」という。）が設置されています。

今回の計画では、これらの建物を合築することにより、土地の有効活用と施設管理の効率化を図るとともに、分散している生涯学習（公民館・図書館）、行政サービス（市民課分室）、地域福祉（老人いこいの家）、地域防災（消防団）の機能を再編成して相乗効果を得るために、新たな地域の拠点施設として（仮称）越木岩センター（以降、「センター」という。）を整備します。

[3] 各施設の利用状況（実績：新型コロナウイルス感染症の影響がない令和元年度）

(1) 越木岩公民館

貸室として講堂、和室、実習室が各 1 室と、集会室が 3 室あります。その集会室の内 1 室は、平日は 12 時 30 分以降、土日祝日は終日、自習室として開放しています。

利用状況としては、令和元年度の稼働率が 45.8%であり、全 24 公民館の平均稼働率が 37.3%であることから、市内でも利用の高い公民館となっています。

<越木岩公民館の基本データ>

開館時間 午前 9 時～午後 10 時

休館日 12 月 29 日～1 月 3 日

令和元年度利用状況等

利用件数 2,360 件

利用者数 32,050 人

自習室利用者数 5,594 人

(2) 市民課分室

住民票・戸籍等の各種証明書の交付窓口として、越木岩公民館内に設置しています。

<市民課分室の基本データ>

開所時間 午前 9 時 3 0 分～正午、午後 1 時～午後 4 時

開所日 月曜日～金曜日

令和元年度利用状況

利用件数 3,878 件

(3) 老人いこいの家

高齢者が気軽に集まって自由な時間を楽しみ、心と体の健康増進を図ってもらう場として、昭和 52 年（1977 年）から越木岩公民館内に設置しています。利用対象は 60 歳以上で使用料は無料です。

<老人いこいの家の基本データ>

開館時間 午前 9 時～午後 5 時

開館日 月曜日～土曜日

令和元年度利用状況

利用者数 3,477 人

(4) 図書館分室

昭和 52 年（1977 年）に「越木岩配本所」として越木岩会館敷地内に廃バスを利用して開設され、昭和 60 年（1985 年）に「越木岩分室」に改称後、昭和 62 年（1987 年）に現在の建物が越木岩公民館に併設されました。

現在の図書館分室は、市内の分室 7 施設の中で最も利用が多い分室ですが、小規模で独立した施設であることから、書架や閲覧席を十分に配置するスペースを確保できないため、滞在型の利用ができない環境にあります。

また、資料の利用傾向は、一般書に比べ児童書の利用が多く、地域における子供読書活動の拠点としての機能を付加する必要があります。

<越木岩分室の基本データ>

開室時間 午前 10 時～午後 5 時

休室日 毎週月曜日・日曜日、毎月第 1 木曜日、年末年始

令和元年度利用状況等

来館者数 85,314 人

排架能力 16,000 冊

貸出冊数 172,605 冊（一般書 76,157 冊、児童書 96,448 冊）

(5) 消防団車庫

平成 22 年（2010 年）に越木岩地域の消防防災活動を担う越木岩分団の拠点として、越木岩公民館に併設されました。

現在、分団員 20 名が普段は仕事をしながら、火災等の災害現場活動や各種訓練・研修を実施することで、有事の際に地域防災の要として活動しています。

<消防団活動の基本データ>

主な年間活動 春・秋の火災予防運動、年末特別火災警戒、西宮市消防出初式

西宮市消防団消防操法大会、月例訓練等各種訓練、地域行事の警備等

令和元年度出動状況等

火災出動 6 件、訓練 13 回、研修 2 回

第2章 基本理念

[1] 施設の位置づけ

第 5 次西宮市総合計画で目指す「未来を拓く文教住宅都市・西宮～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を実現するには、行政の施策だけでなく、市民の主体的で積極的な参画が重要です。そして、その参画につながる市民の意識や行動の変容に欠かせないものが生涯学習であり、学びを通じた地域づくりの拠点が必要となります。

このたび整備するセンターについては、公民館や図書館分室等を合築するだけでなく、各々の機能を生かし、多世代にわたる地域住民の居場所として人と人との交流やつながりを深めるとともに、生涯学習の取組みをきっかけに、地域活動への主体的な参画や地域づくりにつながる「学びと活動の好循環」を実現する仕組みを備えた施設をめざします。

また、地域諸団体等の方々が気軽に集える場を整備し、あわせて地域課題解決に向けた協議や取組みを、市として積極的に支援することにより、地域と行政の連携・協働に資する施設として位置づけます。

[2] 基本理念

人づくり・つながりづくり・地域づくり ～人生 100 年時代の人・まちを見据えた交流拠点～
－ 機能の融合と一体感を象徴する施設 －

第3章 基本方針

[1] 施設整備方針

○幅広い世代が利用することができる図書館機能を最大限に活かし、人が集まりやすい施設とする。

○ユニバーサルデザインの採用（障害・性別・年齢等に係わらず誰もが利用しやすい仕様）

○共用スペースの有効活用（様々な機能を兼ねる）

- 集会室の共用（様々な活動に使用できる仕様）
- 事務室の共用（総合カウンター）

[2] 機能別整備方針

(1) 地域住民の居場所と多世代交流の場（地域交流）

日常的に幅広い世代が気軽に立ち寄り、一人ひとりが思い思いに過ごすことができる居場所であるとともに、様々なイベントを通して、多世代にわたる住民同士の交流が自然と生まれ、多様な活動へと結び付く「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を象徴する多世代交流の場を整備します。

(2) 生涯学習（公民館）

これからの公民館は、行政を含む様々な主体により行われる学習活動の拠点であるとともに、幅広い世代が気軽に立ち寄り交流できる場、学びと活動による住民同士のつながりづくりの場、地域を構成する多様な主体による地域づくりの場としての役割が求められています。

また、地域と行政が共に地域課題を解決する拠点として、地域と行政の橋渡しや、地域活動団体間の協働の推進など、コーディネート機能を強化します。

(3) 生涯学習（図書館）

図書館は、市民のニーズに応じた資料・情報の提供などにより、市民の読書活動を推進し、知る楽しみ・学ぶ喜びを支えるとともに、市民の生活や仕事に役立つ知のインフラ・情報拠点として市民生活を支える役割が求められています。

また、公民館などで行われる学習活動や地域活動への支援や子供の読書活動の拠点としての機能を強化します。

(4) 行政サービス（市民課分室）

現在、市民課分室で行っている証明書発行業務を継続することを基本とします。

また、場所に捉われないリモート対応などの I C T 活用も視野に住民サービスの利便性向上に取り組みます。

(5) 行政連携（コミュニティ推進）

地域団体など地域の多様な主体と行政との連携や、様々な取り組みが行われるよう、関係課が連携し拠点としての機能の強化に努めます。

(6) 地域防災（消防団）

センターは、地域の防火・防災活動の拠点としての機能を担うことから、西宮市消防団越木岩分団と連携して火災訓練などの地域防災活動を行うほか、かまどベンチやマンホールトイレの機能を備えることなどにより、防災拠点としての機能を高めます。また、消防分団詰所に専用の

会議室を設けず、必要に応じてセンター内の集会室を利用し、一体的な利用を図ります。

(7) 関連施設のネットワーク化

センターの周辺には、相互利用や連携が図れる施設が点在します。また、越木岩公民館の敷地は、阪急電鉄苦楽園口駅から徒歩圏内にあり、苦楽園口通りと北夙川通りの交差点に面し、北側、東側、南側の三方が道路に囲まれています。近隣には、越木岩会所有の越木岩会館、大型小売店舗（消費生活協同組合）、北夙川小学校や北夙川体育館、樋之池公園、などがあり、周辺は住宅地と個性的な雰囲気のある商業地となっています。これらの施設が持つ機能を最大限に有効活用できるよう、センターを中心に、人材、資料、機材、情報等の共有を積極的に行うとともに、市民における幅広い参加や認知の向上に向け、施設間で連携した取組みと、ネットワーク化を図ることにより、持続可能でにぎわい・活気のあるまちづくりを推進します。



(現状配置図)



第4章 基本計画

[1]整備の基本計画と想定規模

(1) 基本計画

① 地域交流スペース

- ・通常は、椅子やテーブル、館内閲覧用の絵本・雑誌や、赤ちゃん用マット等を設置し、多世代が利用できるフリースペースとします。
- ・市の事業、地域性、公共性の高い催しの会場として使用することも可能とします。
- ・壁面は展示スペースとします。（郷土資料、グループ活動作品、小中学生作品など）

② 公民館部分

a. ランチルーム（調理可能・会議可能）

- ・厨房スペースと仕切れるようにし、会議室としても利用できるようにします。
- ・地域交流スペースと一体的に使用することも可能とします。

b. 集会室

- ・集会室 A または集会室 C を土足厳禁とし、和室の代替としても使用できるようにします。
- ・防音・防振対策を講じます。

c. 講堂

- ・舞台を設置し、舞台裏にグランドピアノを置くスペースを設けます。
- ・椅子や机は収納可能とします。
- ・防音・防振対策を講じます。

③ 図書館部分

- ・公民館部分を含め、階全体の各室・各スペースの配置が最適なものとなるよう配慮します。

a. 開架室

- 書架とカウンターを設置し、貸出・返却・利用登録等のサービスを行います。
- ・排架能力 16,000 冊以上の書架を配置します。
- ・閲覧席（一般用・児童コーナー）を設置します。
- ・入口付近に図書返却ポストスペースを設けます。

b. 読書・学習スペース

- 図書の閲覧、自習等で使用し、サイレントスペース（静かに過ごすスペース）とします。

c. 多目的協議スペース

- グループ学習・協議、図書館行事・ボランティア活動等で使用します。

・未使用時は開放して、読書・学習スペースと一体的に使用することも可能とします。

④ 消防団部分

a. 分団詰所

消防団員の休憩・仮眠場所として使用し、定例会議等はセンターの集会室を使用します。

b. 消防車庫

消防車の車庫、備品の保管場所として使用します。

⑤ 共有部分

a. エントランスホール

- ・貸し車椅子置き場等のスペースを確保します。
- ・風除室を設けます。

b. 事務室

- ・公民館の利用受付、市民課分室で行っている証明書発行業務等行政サービスの受付、来館者への対応、施設管理のほか、センターの運営上必要な事務を行います。
- ・地域学習推進員や講師などの打ち合わせスペースを確保します。

c. 赤ちゃんスペース

- ・授乳やおむつ替えができるスペースを設けます。

⑥ 通信環境

- ・各階に Wi-Fi を整備します。

⑦ 外部施設

a. 駐車場

- ・12 台分を設けます。
- ・植栽の高さや安全ミラーの設置等、歩行者の安全に配慮します。
- ・防災拠点の機能としてマンホールトイレなどを設置します。

b. 駐輪場

- ・開発事業等におけるまちづくりに関する条例に基づく台数を設けます。

⑧ 施設管理

公民館・図書館、消防団車庫の使用日時等が異なることを踏まえ、個別に施錠・施設管理

できるように計画します。

⑨ 施設・環境整備

環境問題に対応し、施設整備、維持管理から廃棄に至るまでのライフサイクルを通じて、省エネルギー・省資源、長寿命化、建設副産物の抑制、エコマテリアルの使用等を積極的に取り入れるなど総合的な対策を講じた環境に配慮した施設整備を行います。コロナウイルス関連としては、感染経路である「接触」「飛沫」「空気（換気）」に配慮した感染症対策を行います。

敷地内にベンチを設置するなど市民が気軽に立ち寄りやすい環境整備を行います。

⑩ 整備スケジュール（案）

パブリックコメント	令和3年12月下旬～令和4年2月上旬
基本構想・基本計画策定	令和4年3月
基本・実施設計等	令和4年度～令和6年度
解体・新築工事	令和6年度～令和8年度

⑪ 概算事業費

総事業費 12.7億円（地質調査、基本・実施設計、解体・新築工事他）

※省エネルギーのための設計・建築費などは見込んでいないため総事業費については上昇する可能性があります。

(2) 想定規模

① 既存面積

(公民館)

室名	階	既存面積 (㎡)	備考
第1集会室	2階	46.85	
第2集会室	2階	54.53	
第3集会室 (自習室)	1階	51.04	
和室	2階	61.20	
調理実習室	2階	54.00	
講堂	3階	179.85	
事務室	1階	51.40	市民課分室含む
老人いこいの家	1階	81.46	
エレベーター・トイレ・倉庫		521.73	
	計	1,102.06	

(図書館)

室名	階	既存面積 (㎡)	備考
図書館	2階	149.36	
駐車場・エレベーター・トイレ・倉庫		207.93	
	計	357.29	

(消防団)

室名	階	既存面積 (㎡)	備考
消防車庫・詰所・トイレ	1階	38.63	
消防団集会室	2階	38.63	
	計	77.26	

合計面積	1,536.61
------	----------

表1 既存諸室面積表

② 想定面積
(センター)

室名	階	予定面積 (㎡)	備考
地域交流スペース	1階	85.00~110.00	共用
ランチルーム	1階	50.00~55.00	公民館
集会室 A	2階	60.00	公民館
集会室 B	3階	40.00	公民館
集会室 C	3階	35.00	公民館
講堂	3階	190.00	公民館
講堂用倉庫	3階	35.00	公民館
倉庫	各階	45.00	公民館
図書館	2階	190.00	図書館
読書・学習スペース	2階	45.00	共用
多目的協議スペース	2階	45.00	共用
消防団車庫	1階	30.00	消防団
消防団詰所	1階	20.00	消防団
エントランスホール	1階	適宜	共用
事務室	1階	75.00~80.00	共用
授乳室	1階	適宜	共用
おむつ交換スペース	1階	適宜	共用
湯沸室	1階	5.00	共用
トイレ	各階	適宜	共用
トイレ (多目的)	各階	適宜	共用
	合計面積	1,540.00	

表2 諸室予定面積表

第5章 ブロックプラン

[1] 施設計画

(1) 敷地の状況

① 地形

- ・東から西に向かってゆるやかに地盤が上がっています。
- ・南東敷地角を基点としたときに、北東で約 25cm、敷地北西角で約 45cm 上がっています。

② 既存工作物及び樹木

- ・建設予定地には、交差点部と建物エントランスアプローチ、図書館北側に樹木による緑地が形成されています。交差点部には樹高 5mに成長したシラカシ 1 本と、越木岩自治会の寄贈による時計が存在しています。時計について、越木岩自治会との協議を踏まえ、敷地内へ移動します。

③ 周辺インフラ整備状況

- ・上水道（市水 150A 南側道路 北側道路 東側道路）設計水圧 0.20MPa
- ・下水道（污水管 200A 南側道路 北側道路 東側道路）
- ・電力
- ・都市ガス管（中圧 100A）
- ・通信
- ・テレビ・ラジオ電波

(2) 配置・動線計画

① 配置検討にあたっては、以下を基本方針とします。

- ・敷地を最大限有効活用し施設計画を行います。
- ・周辺環境に配慮した配置計画とします。

② 利用動線がスムーズで利便性に優れ、安全で快適なものとする。

配置計画に当たっての条件は、以下のとおりです。

- ・近隣住居へ建物の影をできるだけ落とさないように配置します。
- ・三方道路に接続した角地であることを活かした動線計画とします。
- ・インフラの引込みは、東側道路からとします。
- ・駐車台数を 1 2 台確保し、その内 1 台は、車椅子対応駐車場とします。
- ・消防団車庫の位置は、消防車の出入とセンター利用者との動線を考慮して現状と同じ北西部に設けることとします。
- ・敷地内の既存高木を出来るだけ保存します。

- ・利用者は、東側道路より建物南側壁面に沿って南側に面した風除室より建物に入ります。
- ・駐輪場へのアプローチと徒歩のアプローチは、安全のために分離します。
- ・建物南側に配置した駐車場への進入は、東側歩道横断を避け南側からの道路からとします。
- ・角地を生かして歩行者が各方向から施設へのアプローチができるようにします。



図1. 参考 配置計画図



3階



2階

図2. 参考 2,3 階平面図